



社協だより

かこがわ

2024 Mar.

3

No.282

編集・発行：社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

若い力が活躍中！

学生だからできること！

加古川市学生ボランティア



高齢者へのスマホ講座ボランティア



こども食堂でのボランティア

Kakogawa Student Volunteer

▷詳しくは、4面をご覧ください。



あかはねちゃん
公益財団法人

もくじ

地域の虹	2・3	成年後見制度Q&A	6
ボランティアナビゲーション	4	赤い羽根共同募金、善意銀行だより	7
トライやるウィーク、計画相談支援センター	5	お知らせ	8

この広報紙は皆さまからの赤い羽根共同募金配分金の一部でつくられています。

地域の虹

ちいきのにし



VOL.16

市内では、ささえあい協議会をはじめ、地域の実情に応じたさまざまな住民主体の活動が実践されています。町内会活動やふれあいサロンなど、何気ない日常の声かけが地域のつながりづくりのきっかけとなり、もしもの時のささえあいにつながります。そんな地域の“お宝”ともいえる各地区の活動をご紹介します。

別府町



誰でもふらっと立ち寄れる場

別府町ささえあい協議会では、昨年10月に中島会館で「浜風カフェ」を開催しました。

出入り自由のカフェには、優しいオルゴールのBGMが流れ、参加者はそれぞれのテーブルで談笑し、楽しいひと時を過ごしました。

なのはな薬局による血管年齢測定も好評で、気になることを個別に相談をするなど、参加者の健康意識の高さを感じました。

加古川町



出張「ほほえみスペース」

加古川地区ささえあい協議会では、高齢者の相談窓口「ほほえみスペース」啓発のため、昨年11月に開催した「鳩里地区世代間交流グランドゴルフ大会」で相談コーナーを設置しました。

高齢者からは、一人暮らしでの不安を聞いてもらえてホッとしたとの声がありました。また、子どもたちには「ほほえみスペース」のキャラクターのぬり絵を楽しんでもらいました。

神野町



趣味・特技を生かして広がる地域交流

昨年11月に神野小学校で開催した「神野まつり」では、地域の高齢者による趣味作品の展示販売や発表、特技を生かしたワークショップを実施しました。

ワークショップは好評で、次回開催を期待する声もありました。高齢者が地域で活躍でき、子どもから高齢者まで、世代を超えて住民同士が交流できるよい機会となりました。

平荘町 上荘町



みんなでつなぐ地域の絆

両荘地区ささえあい協議会では、昨年11月に平荘小学校で「第3回ふれあいマーケット」を開催しました。

地元の人が、野菜やお米、手作りの味噌田楽やうどん、おしるこなどを販売しました。体育館では、フレイルチェックや体力測定を実施し、参加した高齢者は、医療・介護専門職からの日常生活へのアドバイスを熱心に聞いていました。

八幡町



元気と温かい心が広がる地域交流

昨年11月に草谷川の遊歩道と八幡ふれあい交流館で「第3回八幡ふれあいウォーキング&カフェ」を開催しました。

交流イベントでは、ニュースポーツやビンゴゲームを実施し、多くの住民でにぎわいました。地域の小学生や大学生がボランティアとして積極的に参加し、世代間交流イベントを盛り上げてくれ、来場者は楽しいひと時を過ごすことができました。

野口町



施設利用者の笑顔あふれる出展ブース

昨年11月に榊花浄院水足店で開催した「加古川ハナ祭り」では、野口北地区ささえあい協議会のメンバーから、特別養護老人ホーム万亀園、グループホーム「にしむら」が参加し、各施設の利用者によるハンドメイド販売やワークショップを実施しました。

スタッフとして参加した施設利用者が、作品の説明をしたり、代金をもらったりするなど、地域住民とふれあえるよい機会となりました。

東神吉町 西神吉町 米田町

開催中



歩いて健康、歩いて幸せ

加古川西公民館エリアささえあい協議会では、高齢者の介護予防を目的に、「第2回かこにし健幸ウォーキング」を令和5年12月～令和6年5月に開催しています。スタンプラリー形式で公共施設や地元企業など18ヶ所にチェックポイントを設けています。

詳しくは社協ホームページをご覧ください。マップは、ホームページからも印刷できます。



平岡町



地域の情報をもっと身近に

かこてらすエリアささえあい協議会では、高齢者の“地域の諸施設や店舗がどこにあるのかわからない”という声から、「ひらおか お助けマップ」を作成しました。

高齢者がよく利用する場所を掲載し、平岡町中・南地区の一人暮らしの高齢者などに配布しました。高齢者が少しでも外出する機会が増えることを期待しています。

詳しくは、社協ホームページをご覧ください。



日頃、当たり前だと思っている身近な活動には、とても大切な役割があります。皆さんの住む地域の“お宝”はありますか。社協ではキラリと光る地域の“お宝”情報をお待ちしています。

社協には、市内各地区担当の生活支援コーディネーターがいます。地域活動で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ先：地域福祉推進係 TEL：079(424)4318(代)



ボランティアナビゲーション

～加古川市学生ボランティア KSV～

No.
113

第1期生

加古川市ボランティアセンターでは、今年度高校生のボランティア活動へのきっかけづくりを目的に、学生ボランティア養成講座KSV(Kakogawa Student Volunteer 以下、「KSV」という。)を実施しました。さまざまなボランティア活動プログラムの中から、学生が興味のある活動へ参加しました。

今回は、KSVメンバーが取り組んだボランティア活動の一部を紹介します。



【オリエンテーション】

ボランティアの心構えについて学びました。



【ボッチャ大会】

障がい者団体のイベントを手伝いました。



【こども食堂】

お弁当作りをしました。



【夏まつり】

こども食堂のイベントでこどもたちとふれあいました。



【募金活動】

赤い羽根共同募金運動での街頭啓発をしました。



【ふりかえり】

KSVメンバーのそれぞれの活動を共有し、これからのボランティアについて考える機会をもちました。

加古川市ボランティアセンターでは、KSV終了後も引き続きKSVメンバーとの顔の見える関係づくりを進めるとともに、次年度KSVの2期生の活動へと取り組みを進めます。詳細については、ボランティアセンターホームページ、LINE公式アカウントにてご案内します。

ボランティアセンターでは、学生ボランティア登録を受付しております。お気軽に下記までお問い合わせください。



【問合先】加古川市ボランティアセンター(まちづくり・ボランティア推進係)

TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

メール:kakogawa-vc@kakogawa-shakyo.jp



▲LINE公式アカウント

トライやる・ウィーク

11月6日～10日

令和5年11月に、氷丘中学校の生徒1名が社協へ体験活動に来てくれました。さまざまなプログラムを通して、社協の仕事や地域住民の皆さんとのふれあいを、楽しみながら経験してもらいました。



車いす、白杖体験

バリアフリーやユニバーサルデザインについて考えました。



移送ボランティア体験

福祉車両のしくみ、車いす介助の方法を学びました。



絵手紙ボランティア体験

地域の高齢者のもとへ届けられる絵手紙を描きました。

その他のプログラム

- ・点訳ボランティア体験
- ・いきいき百歳体操見学
- ・広報業務体験（着ぐるみ）
- ・福祉会館受付業務体験
- ・講演会準備・受付
- ・防災学習



ほか

1週間をふりかえって…

トライやる・ウィークの1週間を通して、いろいろな体験させてもらって、人との関わり方や接し方を学びました。
すばらしい体験はすごく面白かったです。

福祉とは、「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」であるということの基本として、「福祉」を身近に感じてもらう1週間となりました。

この経験を生かして、今後の学校生活や将来の夢に向かって、チャレンジしてくれることを願っています。

加古川市社協 計画相談支援センター

障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社協では特定相談支援事業(障がい者)、障害児相談支援事業(障がい児)を実施しています。

この事業では、相談者のニーズに応じた福祉サービスの利用援助、教育や就労などの関係機関との調整・情報提供などを行っています。

また、障害福祉サービス利用の際に必要なサービス等利用計画を一緒に作ります。

支援の流れ

傾聴

本人、家族の困りごとや悩みをお聴きします。

提案

障害福祉サービスの利用について提案、アドバイスします。

調整

本人、家族と一緒に障害福祉サービスの利用調整をします。

作成

本人、家族が希望する生活に向けたプランを一緒に作成します。

連携

必要に応じて各関係機関と連携し支援します。



問合せ先

加古川市社協計画相談支援センター

TEL:079(421)1811 FAX:079(456)2001

※月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

教えて成年後見制度

今回は、任意後見制度を紹介するよ。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。法定後見制度は、判断能力が不十分になった場合に利用できる制度です。これに対して、任意後見制度は、本人に判断能力があるうちに、任意後見人や委任する内容を決めておくことができる制度です。



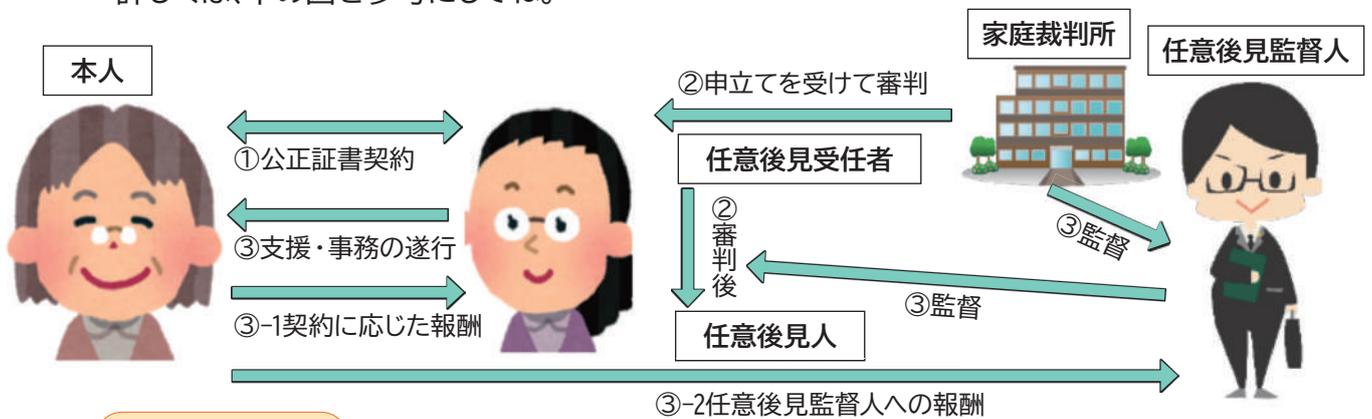
かこちゃん©

Q1 任意後見制度ってなあに？

A1 判断能力が十分にある方が、あらかじめ「誰に」「どんなことを」頼むか決めておき、判断能力が不十分になった時に、決めておいた事務を委任する制度だよ。

Q2 任意後見制度を利用するにはどうすればいいの？

A2 公証役場で公正証書による契約が必要だよ。契約だけで任意後見人の支援開始ではないよ。詳しくは、下の図を参考にしてね。



利用の流れ

- ①公証役場で公正証書による契約。
【費用など】2万円程度。弁護士または司法書士に依頼する場合は、プラス10万円～。
 - ②判断能力が不十分になった時に、家庭裁判所に任意後見監督人選任を申立て、審判。
【費用など】選任の申立てに係る費用は1万円程度。弁護士または司法書士に依頼する場合は、プラス10万円～15万円程度。審判を受けることには、費用は掛かりません。
 - ③任意後見契約に基づく支援が開始（支援・事務の遂行・監督・報酬など）。
【費用など】③-1任意後見人への報酬は契約で決めた金額。
③-2任意後見監督人への報酬は、本人の財産に応じて発生。
- ※①の契約だけでは任意後見人の支援開始ではありません。②の申立てを経て、任意後見監督人が選任されれば、③任意後見受任者が任意後見人となり、支援開始となります。

今すぐ成年後見制度の利用が必要でなくても、将来のこと、家族のことを含めて、相談できるよ。気軽に相談してね。



ふくくん©

○問 合 先 加古川市成年後見支援センター（権利擁護支援係）
TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157
メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp

○相談日時 月～金9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）※予約優先



▲成年後見Q&A

赤い羽根共同募金のご報告とお礼

今年度も、赤い羽根共同募金にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
皆さまから寄せられました募金は、**総額 24,724,492円**でした。

この募金は令和6年度、市内の地域福祉活動や県内の福祉施設・団体の活動に活用させていただきます。



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

令和5年度共同募金の助成を受けた学校から

『ありがとうメッセージ』が届いています。(抜粋)



共同募金からいただいた扶助金が、それぞれの生徒の修学旅行を支えてくれたことと思います。本当にありがとうございました。「この思い出を大切に、中学生生活を充実させていきたいと思っています。」

「2日目の服装が私服の指定で困りましたが、扶助金のおかげで服を買って持って行くことができました。募金してくれた方々ありがとうございました。」

修学旅行で学んだことを今後の生活に生かしていければと思います。たくさんの人の支えがあって終えることができたことに感謝し今後の学校生活も充実できることを願っています。

「修学旅行の準備では、必要なものを買そろえることができました。旅行中には、新しいくつやシャツを身につけ、生き生きと活動することができました。ありがとうございました。」

義援金 受け付けています

加古川市共同募金委員会では、「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。

お預かりしました義援金は中央共同募金会や被災地県共同募金会などを通じ、復興支援に役立てられます。
被災地の一日も早い復興をお祈りします。



【問合先】加古川市共同募金委員会(事務局：加古川市社会福祉協議会)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

善意銀行だより



たくさんの善意をありがとうございました。



●預託状況一覧

(令和5年12月1日～令和6年1月31日取り扱い分)〈敬称略〉

氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額
U . N	3,000	U . N	3,000	T . ヒロシ	1,000
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会連盟 加古川組	100,000	川柳ニューサロン	3,000	匿名	500,000
ささえあい小野	2,021	加古川商工会議所 女性会	69,259	川柳ニューサロン	3,000
上荘ふれあい喫茶	3,000	折井一正	11,558	匿名	1,000
中野喜人	10,000	チャッピー	2,000	匿名	10,000
S . F	30,000	匿名	10,000	加古川市立平岡南中学校生徒会	16,963
匿名	1,500	匿名	20,000	株式会社 神戸製鋼所 加古川製鉄所	1,000,000
匿名	1,000	いなみ野学園グラウンドゴルフクラブ	10,000	ティエルブイ労働組合	20,116
R . M	10,000	橋本慎吾	10,000	U . N	3,000
大國地朗友会 グラウンドゴルフ同好会	3,370	チャッピー	2,000	(株)つみき	5,000
加古川友の会	23,500	匿名	10,000		

〈小 計〉(32件) 1,898,287円 〈令和5年度累計〉(112件) 3,458,985円

加古川市
善意♥銀行

お知らせ

地域づくり応援助成

共同募金
配分金事業



助成対象 市内で福祉活動を目的としたボランティア活動団体・市民活動団体・NPO法人
(社協から他の助成を受けている場合は対象外)

助成額 1団体 2万円(全団体一律同額)
※共同募金の実績額に応じて減額する場合があります。

申請条件

- ・令和6年4月1日～令和7年3月31日の間で活動を12日以上行っていること
- ・活動拠点および活動地域が市内であること
- ・構成員が5人以上であること
- ・活動目的、内容がメンバー間に限定されず公益性があること

申請方法 4月1日(月)～5月31日(金)に申請書類を社協へご提出ください。

※詳細については、総合福祉会館・公民館などで配布しているパンフレットをご覧ください。
社協のホームページからもダウンロードが可能です。

社会福祉活動助成

共同募金
配分金事業



助成対象 市内の福祉施設、福祉団体など (社協から他の助成を受けている場合は対象外)

助成額 1団体 上限 10万円 (助成は経費の7割以下とし、自己資金が必要です。)
※共同募金の実績額に応じて減額する場合があります。

申請条件

- ・高齢者を対象とする活動
- ・乳幼児・児童・青少年を対象とする活動
- ・障がい児・者を対象とする活動
- ・その他、地域の福祉課題を解決するための活動

申請方法 4月1日(月)～5月31日(金)に申請書類を社協へご提出ください。

特記事項 今回募集するのは、
令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間)の活動です。

※詳細については、総合福祉会館・公民館などで配布しているパンフレットをご覧ください。
社協のホームページからもダウンロードが可能です。

ボランティア・市民活動災害共済

安心してボランティア活動に取り組んでいただけるよう、万が一の事故に備える年間保険です。

補償内容 ボランティア活動中の①**傷害補償**(本人のケガ)、②**賠償責任補償**、③**見舞金**がセット
※新型コロナウイルスを含む特定感染症も補償対象

加入対象者 ボランティア活動をしている人

掛け金 1人500円(年額)

補償期間 4月1日～翌年3月31日(令和6年度の加入は3月1日から受付け開始)
※4月1日から加入を希望の場合は、3月31日までにお申込みください。
※年度途中の受付は、翌日からの加入となります。

加入方法 申込票に必要事項を記載の上、掛け金を添えて社協窓口でお申込みください。

問合せ:まちづくり・ボランティア推進係 (土日祝を除く9:00～17:00)

TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12 (加古川市総合福祉会館内)
TEL:079 (424) 4318 (代) FAX:079 (425) 4711



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

■住民基本台帳人口 258,691 人(男性 126,683 人 / 女性 132,008 人)
■年少人口(14歳まで) 31,073 人(男性 16,056 人 / 女性 15,017 人)
■高齢者人口(65歳以上) 74,165 人(男性 32,655 人 / 女性 41,510 人)
■高齢化率 28.67 % (令和6.1.1現在)